

北海道告示第10989号

次のとおり、入札形式（以下「入札」という。）により道有林クレジットを販売する。

令和8年6月3日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付す事項

道有林クレジットの購入数量及び1t-CO2あたりの購入価格

入札番号	クレジットの種類 (プロジェクト番号)	販売可能数量	1者あたりの購入数量		
			最低販売数量	最高販売数量	販売単位
2	J-クレジット(406)	10,000t-CO2	1,000t-CO2	5,000t-CO2	100t-CO2

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する法人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定する者（未成年、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団等であるとして北海道警察本部から排除要請されていないこと
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと
- (6) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とする者でないこと
- (7) 次の要件のいずれかに該当すること
 - ア J-クレジット制度において認められた用途（温対法の調整後排出量報告及び調整後排出係数の報告並びにカーボン・オフセット等）に利用する者
 - イ 道有林クレジットを購入し、当該クレジットを最終的に利用する者に転売する者

3 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道水産林務部森林海洋環境局道有林課道有林管理係

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/dyr/doyurin-carbonoffset-cresit2.html>

4 入札参加資格審査申請書の提出

- (1) 入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - ア 申請の時期
令和8年6月3日から令和8年7月16日までのうち、日曜日及び土曜日を除き、毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 申請の方法
所定の様式により作成した入札参加資格審査申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）を、郵便等による送付、持参又は電子メールにより提出すること。
なお、電子メールで提出する場合は、PDFファイルにより提出するものとし、着信を確認すること。

ウ 申請書等の提出先

3に同じ

- (2) 審査を行い、当該入札参加資格がないと認めるときは、審査結果を申請者に通知する。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

北海道庁 本庁舎10階 水産林務部 1号会議室

(送付による場合は、北海道水産林務部森林海洋環境局道有林課道有林管理係)

(2) 入札日時

令和8年7月24日 午前10時00分

(送付による場合は、令和8年7月23日 午後5時00分必着)

(3) 開札場所

(1)に同じ。

(4) 開札日時

(2)に同じ。

7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 郵便等による入札の可否

認める。

9 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、次に示す順で落札者並びに落札者ごとの購入数量及び購入価格を決定する。

- (1) 予定価格以上の購入価格を記載した入札書の購入数量を、購入価格が高い順に並べて加算し、その累計量が1で規定する販売可能数量を超える入札書の購入価格を最低落札価格とする。
- (2) 最低落札価格を超える購入価格を記載した入札書の提出者を落札者とし、当該入札書に記載した購入価格及び購入希望数量で、道有林クレジットを購入するものとする。
- (3) 最低落札価格を記載した入札書の提出者を落札者とし、1で規定する販売可能数量から最低落札価格を超える購入価格を記載した入札書の購入希望数量の総和を差し引いた量を購入量として、入札書に記載した購入価格で購入するものとする。
- (4) 最低落札価格を記載した入札書が複数ある場合には、各入札書の購入希望数量に応じて8(3)の購入量を按分するものとする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

11 契約書作成の要否及び代金支払方法

- (1) この契約は契約書の作成を要する。
- (2) 落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。
- (3) 代金は道が指定する方法により、指定の期日までに指定の場所に全額を一括して納入すること。

12 その他

(1) 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道水産林務部森林海洋環境局道有林課道有林管理係

イ 所在地 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

ウ 電話番号 011-204-5519

(4) 郵便等による入札における再度入札

郵便等による入札をした者は、開札日時に開札場所にいない限り、再度入札に参加することができない。

(5) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(6) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(7) その他

この公告のほか、入札心得その他関係法令の規定を承知すること。